

指定申請等のウェブ入力・電子申請について



宮崎県福祉保健部長寿介護課

内容

① 電子申請・届出システムについて

② システム利用の流れ

③ 留意事項



① 電子申請・届出システムについて

電子申請・届出システムとは

- ◆ 厚生労働省が行う、**介護分野の文書に係る負担軽減**に関する取組のうちのひとつ。
- ◆ 介護事業者が指定申請等のウェブ入力・電子申請を行うために、従来の「介護サービス情報公表システム」の機能拡張を行い、令和4年1月から運用を開始したもの。
- ◆ 宮崎県では、令和5年1月から本システムを通した申請受付を開始している。

電子申請・届出システムの特徴

- ① 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結できる。
- ② 申請・届出書や付表についてウェブ上で入力・作成することができる。
- ③ 添付書類について電子ファイルでの提出が可能なため、複数の申請・届出の際に同じファイルを活用できる。
- ④ 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能。

★本システムは、県の収入証紙提出には対応していません。収入証紙の提出はこれまでどおり、長寿介護課に郵送いただくかご持参いただくようお願いします。

法的根拠

- ◆ 介護保険法施行規則（令和5年3月31日交付）
第百六十五条の七により、原則、当該システムを用いた申請等の手続きをしなければならないことが規定。
- ◆ ただし、「やむを得ない事情」により当該システムによる届出を行うことができない場合にあっては、電子メールの利用その他の適切な方法で行ってよいこととなっている。
⇒情報通信技術に不慣れな事業者等に対する一定の配慮

② システム利用の流れ

gBizIDの取得

◆ 電子申請・届出システムを利用するには、デジタル庁が運営する「gBizID(ジービズアイディー)」のアカウントを作成する必要がある。
⇒このアカウントが電子申請・届出システムのログインIDとなる。



デジタル庁HP: <https://gbiz-id.go.jp/top/>

- アカウント作成にかかる期間は**2週間程度**
- アカウント作成にあたっての問い合わせは、gBizIDのホームページにある「サポート」に記載の窓口に直接お願いします。

システムへのログイン

◆電子申請・届出システムへのログインは、県のHPに掲載しているリンクから行う。
⇒「**宮崎県 介護保険 電子申請**」で検索



The screenshot shows the Miyazaki Prefecture website homepage. At the top, there is a navigation bar with links for '閲覧支援メニュー', 'Foreign Language', and a search bar. Below the navigation bar is a green horizontal menu bar with links for 'くらし・健康・福祉', '防災・安全・安心', '観光・魅力', '教育・子育て', 'しごと・産業', and '県政情報'. The main content area features a yellow box titled '介護保険サービス事業者の指定申請等のウェブ入力・電子申請について' and a blue box titled '電子申請・届出システムについて'. At the bottom of the page, there is a footer with text in Japanese and a link to the Miyazaki Prefecture website: '宮崎県HP: <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kurashi/koresha/20230925104124.html>'.

- 左のホームページ内にある
「電子申請・届出システム(外部サイトへリンク)」をクリックする

システムログイン画面

電子申請届出システム

• 長時間操作をしなかったためログアウトされました

GビズIDでログインする

gBiz ID | GビズIDでログインする

gBiz ID | GビズIDを作成する

※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いいたします

ヘルプ

ヘルプの中には操作マニュアルや説明動画が掲載されています。

このページのトップへ

ログインはこちら

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

システムトップ画面

電子申請届出システム

お問合せ先 ヘルプ ユーザ情報 ご利用条件 ログアウト

メニュー

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

申請届出済みの状況確認

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

※4から7は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

これから申請届出を
行う時のメニュー

③留意事項

対象者

県指定の介護保険サービス提供事業者

福祉系サービス

- ✓ 訪問介護
- ✓ (介護予防) 訪問入浴介護
- ✓ 通所介護
- ✓ (介護予防) 短期入所生活介護
- ✓ (介護予防) 特定施設入居者生活介護
- ✓ (介護予防) 福祉用具貸与
- ✓ 特定 (介護予防) 福祉用具販売
- ✓ 介護老人福祉施設

医療系サービス

- ✓ (介護予防) 訪問看護
- ✓ (介護予防) 居宅療養管理指導
- ✓ (介護予防) 訪問リハビリテーション
- ✓ (介護予防) 通所リハビリテーション
- ✓ (介護予防) 短期入所療養介護
- ✓ 介護老人保健施設
- ✓ 介護医療院

市町村指定サービスについては所管の市町村に確認してください。

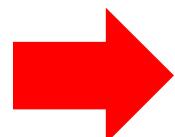
各種申請届出様式について

システム上で作成

新規指定時の申請、指定更新申請、付表、変更届、再開届、廃止・休止届、指定辞退届、
指定を不要とする旨の申出、介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請、
介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請、介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請

別途データで作成

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（添付の別紙含む）、勤務表、事業所（施設）平面図、
設備・備品一覧表、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要、
受託居宅サービス事業所等、誓約書、介護支援専門員一覧



県ホームページ「介護保険サービス事業者の各種届出について」から様式データを
ダウンロードシステムで申請等を行う際に添付して提出をする。